

南部町立小学校適正規模等に関する答申

平成27年12月3日

南部町立小学校適正規模等検討委員会

【南部町立小学校適正規模等に関する答申目次】

はじめに	1
1. 小学校の適正規模・適正配置検討のための基本的な考え方	2～3
2. 小学校の現状と課題	3～4
(1) 小学校の現状	3～4
(2) 小規模校・過小規模校の課題	4
3. 小学校規模に関する現行制度について	5
4. 小学校の通学区域等について	6
5. 小学校の適正規模・適正配置の具体的方策	6～8
(1) 具体的方策の視点	6～7
(2) 小学校の適正規模・適正配置の具体的方策	7～8
6. 適正規模・適正配置に向けて配慮すべき事項	8
おわりに	9

【附属資料】

1. 小学校 学校別学年別児童見込数	10
2. 小学校適正規模についての意識調査結果資料	11～21
3. 学校規模によるメリット・デメリット	22～24
4. 南部町立小学校適正規模等検討委員会開催状況	25
5. 南部町立小学校適正規模等検討委員会設置要綱	26～27

はじめに

本検討委員会は、平成26年7月22日に南部町教育委員会から次の事項を審議し、南部町立小学校の適正規模等に関わる基本的な方向について提言するよう諮問を受けた。

諮問事項

1. 町立小学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方について
2. 町立小学校の適正規模及び適正配置の具体的な方策について

諮問理由

全国的に少子化が進む中であって、本町においても児童数の減少に伴い、小学校の小規模化が進行しており、児童の社会性を育む上での教育環境や学校運営など、様々な面において影響を及ぼすことが懸念されている。このため、学校教育の質の一層の向上のために将来的な視野に立った検討が必要となっている。

本検討委員会はこのことを重く捉え、平成20年に設置された前検討委員会の答申（以下、「前回答申」とする）を踏まえるとともに、文部科学省より平成27年1月27日に発表された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（以下、『手引書』とする）を参考に、教育委員会から提示された資料の精査、過小規模校・小規模校への視察、一般町民をはじめ小学校・中学校・幼稚園・保育所の各保護者を対象にした意識調査、さらには中学校統合の結果に係る状況調査などを行って、多角的な視点から、慎重かつ入念に検討、審議を重ね、以下のように答申書をまとめた。

1. 小学校の適正規模・適正配置検討のための基本的な考え方

(1) 子供たちのためにより良い教育環境（条件）を整える

『手引書』では、「義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としている」とし、この目的のために「学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になる」としている。私たち検討委員会はこれをもってより良い教育環境であると考えた。

(2) 前回答申との整合性を図る

今回の答申の前提には前回の答申がある。本町において初めて小中学校の規模・配置の適正化に取り組んだ前検討委員会の入念な審議に基づいた答申を尊重し、現在の実情を勘案したうえでそれを出来る限り踏襲すべきと考えた。特に前回答申に基づいて教育委員会が作成した具申書について、平成21年9月に行われた地区説明会では、小学校適正配置計画が次のように説明されている。「町内4小学校を2つのグループに分け、Aグループは万沢小学校と富河小学校であり、平成25年度以降さらに児童の減少が予想される場合、両校で統廃合を推進する。Bグループは、栄小学校と睦合小学校であり、少子化が一層進行した場合は両校で統廃合を推進する。」

これにより今回、Aグループについての検討が喫緊の課題として浮上した。

(3) 規模の大小によるメリット・デメリットに判断の基準を据えた議論は避ける

前回答申における「小規模校・過小規模校の課題」に対する認識は次のとおりである。「学校の規模が教育上の影響を及ぼすことについては、様々な指摘がされている。大別するとメリット・デメリットの両面があるが、学校規模と教育効果との間に確立された因果関係は必ずしも明確でない」。つまり、規模の大小によるメリット・デメリットを比較検討して存続か統合かを論じても結論は難しい。どちらに軸足を置くかによって適正とも適正でないとも見える。今回の意識調査によれば、存続してほしい理由を複数回答で尋ねたところ、「個に応じた細やかな指導ができるから」が最も多く75%となり、統合してほしい理由は、「高めあい学びあいにより、学習意欲、向上心が高まるから」が最も多く78.1%となった。どちらが良いか保護者をはじめ地域の人々はそれぞれの軸足に立って自分の考えを述べている。検討委員会では『手引書』にある小規模校・過小規模校のメリット・デメリットを十分に検討したが、このメリット・

デメリットのみを判断の基準として適正規模・適正配置の具体的方策を結論づけることは避けた。

(4) 住民の意向に沿った答申を心がける

『手引書』では、適正規模・適正配置の検討に際しては、「学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど『地域とともにある学校づくり』の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれる」とする。私達も地域住民への意識調査を実施したが、この結果への十分な配慮を心がけた。

(5) 町の将来の発展を見据えた答申を心がける

適正規模・適正配置を検討するにあたり、一人ひとりに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育むとともに「生きる力」の育成を推進する南部町学校教育の骨子に沿いつつ、特に、次世代を担う人材の育成、子育て世代のニーズに応える教育環境の向上に重点をおき、町の将来の発展を見据えた答申を心がけた。

2. 小学校の現状と課題

(1) 小学校の現状

① 睦合小学校

平成27年度は全校児童数148人で本町で最大規模の小学校である。学年別の児童数は6学年を除く各学年が19人～27人で各1学級であり、6学年は34人で、県の基準では1学級であるが、町費単独負担教員1名を配置し2学級とし、7学級編成となっている。今後の児童数は減少傾向にあり、平成33年度は106人で、現状と比較して約28%の減少となり、13人～23人で各学年が編成され、単式6学級が予測される。

② 栄小学校

平成27年度は全校児童数65人である。学年別の児童数は4人～14人で各1学級、6学級編成となっている。今後の児童数は減少傾向にあり、平成33年度においては45人となり、現状と比較して約31%の減少で、3人～11人で各学年が編成される。

③ 富河小学校

平成27年度は全校児童数76人である。学年別の児童数は10人～18人で各1学級、6学級編成となっている。今後の児童数は減少傾向にあり、平成

33年度は70人と、現状と比較して約8%の減少となり、9人～14人で各学年が編成され、単式6学級が予測される。

④ 万沢小学校

本町で最小規模の小学校である。平成27年度は全校児童数23人で、1学年と4学年が単式学級である。県の基準では2学年と3学年で1学級、5学年と6学年で1学級の複式学級となるところであるが、町費単独負担教員2名を配置し、複式学級の解消を図っている。今後の児童数は横ばいであるが、28年度以降も2つの複式学級での学級編成となり、複式学級の解消を図るには町単独負担教員の加配が必要になる。

(2) 小規模校・過小規模校の課題

小規模校・過小規模校のメリット・デメリットについては各方面で語られているが、本町の小学校においては、各校の努力によりデメリットの解消を図ってきたところである。本検討委員会でも、小規模校・過小規模校のメリット・デメリットについて検討を加えてきた。

『手引書』によれば、学校規模が小さいと、きめ細やかな指導がしやすくなる、様々な活動のリーダーを務める機会が増える、発言の機会を多く確保できるようになるといったメリットがある一方で、学級における児童生徒数が極端に少なくなった場合、以下のような点が特に顕著な課題として現われてくる。

- ア. 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- イ. クラス内で男女比の偏りが生じやすい
- ウ. 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- エ. 班活動やグループ分けに制約が生じる
- オ. 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- カ. 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- キ. 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ク. 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

このような状況では 1.(1) の項で述べた、新たな時代に求められる教育活動を充実させることができないため、複式学級が存在するような学校規模では、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があると、されている。

3 小学校規模に関する現行制度について

(1) 法令に規定する学校規模

① 学校教育法施行規則 第41条

「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」

② 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 第4条 (適正な学校規模の条件)

法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 学級数がおおむね12学級から18学級までであること。
- (2) 通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。

(2) 学校規模の分類

学校規模	過小規模	小規模	統合の場合の適正規模		大規模	過大規模
			適正規模			
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31以上

(公立小中学校の国庫負担事業認定申請の手引き)

(3) 学級編成の規模

学級編成の区分	1学級の児童数	山梨県の学級編成の基準
同学年の児童で編成する学級	40人(第1学年で編成する場合にあっては35人)	特に必要と認められた場合 30人
2の学年の児童で編成する学級	16人(第1学年を含む場合は8人)	第1学年 複式なし 第2学年～ 12人

- ・ 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律
- ・ 山梨県公立学校及び中学校の学級編成の基準等に関する規則

(4) 山梨県の適正規模

- ア. 学校規模については、クラス替えが可能な12学級以上の規模が望ましい
- イ. 学校教育における集団での諸活動を効果的に行う観点から、学級規模については、20人程度以上の規模が望ましい。
- ウ. 適正規模化を進めても実現が困難な場合においても、複式学級を解消できる規模が望ましい。

- ・ 平成19年度山梨県小中学校適正規模検討委員会報告書

4. 小学校の通学区域等について

小学校の通学区域の設定にあつては、児童の通学距離及び通学時間、心身に与える影響、安心安全、学校の教育活動の実施への影響等を十分検討し、設定することが必要である。

(1) 通学区域

本町には小学校が旧村単位ごとに4小学校あり、児童が通学する学校については、教育委員会が旧村の行政区域を単位として、保護者に対し通学する学校を指定している。また、この旧村単位の通学区域は定着している状況である。

通学距離については、義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令で「適正な通学距離を小学校では概ね4km以内、中学校では6km以内である」ことが学校統合の国庫補助金の対象要件として定められており、本町においても小学校の適正な通学距離は概ね4km以内、適正な徒歩通学距離は概ね2km以内と考える。しかし、町内では集落が分散散居していることから、通学区域の設定にあつては、適正距離のみにとらわれず、スクールバスの利用など通学手段を検討し、児童の安全確保に努める必要がある。

(2) 通学の現状

小学校への通学手段の現状は、睦合小学校は徒歩により通学しているが、栄小学校、富河小学校及び万沢小学校の一部の児童はスクールバスや町営バスを利用している。栄小学校では十島・井出地区の児童、富河小学校では徳間、御堂、向田、皐月、天王、楮根地区の児童、そして万沢小学校では西行地区の児童がスクールバスや町営バスを利用している。なお、児童の通学に係る費用については全て町が負担している。

5. 小学校の適正規模・適正配置の具体的方策

(1) 具体的方策の視点

- ① 教育的視点から考えると、今後の教育においては、一方向・一斉型の授業だけでなく、子供たちが自ら課題を発見し、主体的に学び合う活動など、協働的な学習を通じて、意欲や知的好奇心を十分に引き出すことが求められている。しかし、小規模校において学級の児童生徒数が余りにも少ない場合は、班行動やグループ分けのパターンや、協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じることから、こうした新たな時代に求められる教育活動を充実させることが困難になると考えた。

- ② 学校適正規模化の背景として少子化の進展が挙げられているが、地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、共働き世帯や一人親世帯の増加、世帯あたりの子供の数の減少といった様々な背景の中で、家庭や地域における子供の社会性育成機能が弱まっているため、学校が小規模であることに伴う課題がかつてよりも一層顕在化しているとの指摘がある。地域住民の意識調査の意見の中にも、小規模校でありすぎることに対する危惧が散見される。一方、「近くに学校のない場所にわざわざ住もうと考える親はいない。だから学校を残し地域の衰退に歯止めをかける」という意見もあるが、いくら学校があっても、小規模でありすぎることにより、町内に留まることなく町外へ出て行ってしまう保護者がいることにも配慮した。
- ③ 今回の住民の意識調査によれば、「統合すべき」と回答した町民は 60.4% に上り、前回答申の際の 50.1% を上回り、「存続すべき」の 20.6% は前回の 30.6% を下回った。また、万沢地区だけをみても、前回は「統合すべき」35.1%、「存続すべき」48.6% であったのが、「統合すべき」は 48.8%、「存続すべき」31.7% と逆転している。これらのアンケート結果を重視する必要がある。

(2) 小学校の適正規模・適正配置の具体的方策

検討委員会では、前述の観点から本町の望ましい適正規模・適正配置の具体的方策について次のように考えた。

- ① 適正配置については、旧町を基本とし、万沢小学校と富河小学校を A グループ、栄小学校と睦合小学校を B グループに分け検討する。
- ② A グループについて、万沢小学校は、複式学級を含む過小規模校となっており、また平成 30 年度に欠学年が発生する見込みであることから、富河小学校との統廃合について、2 校の保護者及びそれぞれの地域住民に十分説明をし、理解を得た上で推進することが望ましい。
- ③ B グループについて、睦合小学校・栄小学校はともに児童数の減少が見込まれ、特に栄小学校は既に 1 学年 10 人以下の学年が発生し、小規模化が進行している。今後、将来的な児童数を踏まえて統廃合の検討を行う必要がある。

- ④ 統廃合後の通学区域の在り方について、現状では、旧村・旧町単位の通学区域が定着していることから、Aグループについては、通学区域の在り方は変更しないこととし、Bグループについては、通学距離の増大が予想される場合もあることから、通学区域の在り方を見直すことも考えられる。

6. 適正規模・適正配置に向けて配慮すべき事項

(1) 児童の通学上の条件整備

小学校が統廃合した場合、第一に配慮すべきは通学上の安全確保と通学手段である。通学手段としてはスクールバス等が考えられるが、特に統廃合により遠距離通学となった児童・保護者の不安解消と十分な対応等、きめ細かな交通手段の整備に万全を期する必要がある。加えて、徒歩時間の減少による体力の低下や放課後の遊びの時間や家庭学習時間の減少、児童の疲労への配慮も必要になる。

(2) 地域社会との関係

近年の社会の変化に伴い、多様化、複雑化するニーズに学校の教職員や教育行政の力だけで対応していくことが困難になり、保護者や地域住民等の支えが欠かせなくなっている。こうした中であって、「地域とともにある学校づくり」が求められていることを踏まえれば、学校統廃合の推進にあたり地域住民とともに教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが望ましい。

(3) 空き施設への適切な対処

廃校施設等の利用については、学校に代わる地域コミュニティのための施設として活用する観点からも、まちづくりの総合戦略の一環として、その在り方を積極的に検討することが期待される。廃校施設等をどのように地域づくりに活用するかという観点からは、総合教育会議等の場を通じて、町長部局と教育委員会がよく話し合い、連携していくことも重要である。

(4) その他

学校の統廃合に対する具体的な手順や手法及びその時期等に関しては教育委員会において適切な設定をされたい。

おわりに

ここに、学校視察を含め、9回に及び会議を経て結論を見、答申に至ったが、白紙の状態から始まったその経緯は、決して平坦ではなく、賛否両論が入り乱れるものになった。最終的には、住民への意識調査の結果を各委員がどのように判断したかを見極めるのに多くの時間を費やし、あわせて、多様な情報を総合的に検証し、答申へつなげていった。

終わってみれば、本検討委員会の審議は、まさに、住民への意識調査の結果の精査、検証がその中心にあった。住民は「統合」を良しとした。では、「統合」は、果たして、本委員会の主テーマである「町の将来の発展を見据え、次世代を担う人材を育成し、子育て世代のニーズに応える」効果を有するか、とりわけ、本町の学校教育の質の向上を正しく目指しうるものか。論点は、いつもそこにあったように思う。

南部町教育委員会に対しては、この答申を基に、各小学校、各地域の実情を踏まえ、保護者、地域住民などの関係者の理解と協力を得て、今後の学校規模・配置の適正化が円滑に遂行できるよう、十分配慮されることを望むものである。

最後に、この答申が具体的に実施されることによって、より良い教育環境が整い、本町の学校教育がより充実したものとなることを願ってやまない。

南部町立小学校適正規模等検討委員会

委員長	尾山 幹雄	
副委員長	若林 一明	
副委員長	四條 勉	(H27.3.31 退任)
委員	深澤 謙治	
委員	遠藤友佳子	
委員	森田 和人	
委員	遠藤 優一	
委員	佐野よし子	
委員	旗持 文彦	(H27.3.31 退任)
委員	志村 勝也	(H27.6.4 委嘱)
委員	萩原 敬	
委員	木内 利明	
委員	佐野 元気	(H27.3.31 退任)
委員	山本 泰輝	(H27.6.4 委嘱)
委員	國友 昭伸	
委員	望月 幸司	
委員	山本 純司	
委員	佐野 久	(H27.6.4 委嘱)

附 属 資 料

1. 小学校 学校別学年別児童見込数

H27.5.1調べ

学 校 名	学年	19年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
							(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
睦合小学校	1年	32	26	24	24	19	23	16	23	14	13	17
	2年	23	20	26	24	24	19	23	16	23	14	13
	3年	20	35	20	27	23	24	19	23	16	23	14
	4年	26	22	35	20	27	23	24	19	23	16	23
	5年	27	20	22	34	21	27	23	24	19	23	16
	6年	42	34	20	22	34	21	27	23	24	19	23
	計	170	157	147	151	148	137	132	128	119	108	106

学 校 名	学年	19年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
							(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
栄小学校	1年	11	11	11	10	4	8	9	11	3	10	4
	2年	13	12	11	11	10	4	8	9	11	3	10
	3年	12	15	12	13	10	10	4	8	9	11	3
	4年	11	14	15	13	14	10	10	4	8	9	11
	5年	17	8	14	15	13	14	10	10	4	8	9
	6年	18	13	8	14	14	13	14	10	10	4	8
	計	82	73	71	76	65	59	55	52	45	45	45

学 校 名	学年	19年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
							(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
富河小学校	1年	14	14	11	9	11	12	13	12	14	9	10
	2年	28	18	14	10	10	11	12	13	12	14	9
	3年	18	15	18	13	10	10	11	12	13	12	14
	4年	27	25	15	19	12	10	10	11	12	13	12
	5年	20	29	25	15	18	12	10	10	11	12	13
	6年	20	14	29	25	15	18	12	10	10	11	12
	計	127	115	112	91	76	73	68	68	72	71	70

学 校 名	学年	19年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
							(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
万沢小学校	1年	3	4	3	2	4	7	4	0	5	4	4
	2年	5	6	4	3	2	4	7	4	0	5	4
	3年	3	3	6	4	3	2	4	7	4	0	5
	4年	9	9	3	6	4	3	2	4	7	4	0
	5年	11	6	9	3	7	4	3	2	4	7	4
	6年	11	2	6	9	3	7	4	3	2	4	7
	計	42	30	31	27	23	27	24	20	22	24	24

※ 平成28年度以降の(見込)は、出生数による

小学校適正規模についての意識調査結果報告書

【 概 要 】

1. 調査期間（平成26年10月1日から平成26年10月24日）
2. 調査対象者
（1）小学生・中学生・幼稚園・保育所保護者
 各校単位の長子の保護者
（2）一般町民
 ○年齢要件としてH26.4.1現在、20歳以上74歳以下の者。
 ○4歳～15歳までが属する世帯の世帯員を除く。
 ○4地区の抽出割合は人口比による。

3. 調査結果

（1）調査票配布数・回答数・回答率

	配布数	回収数	回収率
幼稚園保育所保護者	145	80	55.2%
小学生保護者	253	184	72.7%
中学生保護者	167	156	93.4%
一般町民	500	297	59.4%
計	1,065	718	67.4%

小学校適正規模についての意識調査結果資料

【 目 次 】

1. 小学校適正規模についての意識調査結果

- ・意識調査結果 概要
- ・意識調査結果（睦合地区）
- ・意識調査結果（栄地区）
- ・意識調査結果（富河地区）
- ・意識調査結果（万沢地区）
- ・意識調査結果（全地区）

2. 「問7：小規模校の考え方」

- ・対象者別調査結果（睦合地区）
- ・対象者別調査結果（栄地区）
- ・対象者別調査結果（富河地区）
- ・対象者別調査結果（万沢地区）
- ・対象者別調査結果（全地区）

平成26年12月

南部町立小学校適正規模等検討委員会

陸台地区

回答者数	279
------	-----

問2 回答者の立場

保育・幼稚園保護者	小学校保護者	中学校保護者	一般町民
33	74	67	104

問3 1クラスあたりの望ましい児童数

10人以下	20人程度	30人程度	30人超
2	171	97	4
0.7%	62.4%	35.4%	1.5%

問4 1学年あたりの望ましいクラス数

1クラス	2クラス	3クラス以上
27	194	52
9.9%	71.1%	19.0%

問5 男女バランスについて

支障あり	問題なし
66	206
24.3%	75.7%

問6 適正規模に関して最優先事項

社会性や生き抜く力の育成	学校の歴史、伝統の継承発展	まちづくり、地域活性化への寄与	町財政の効率化	その他
237	8	18	19	9
81.4%	2.7%	6.2%	6.5%	3.1%
				+ 12

問7 小規模小学校の考え方

存続してほしい	統合した方がよい	どちらともいえない	無回答
62	165	40	12
22.2%	59.1%	14.3%	4.3%

問8 存続してほしい理由（複数回答）

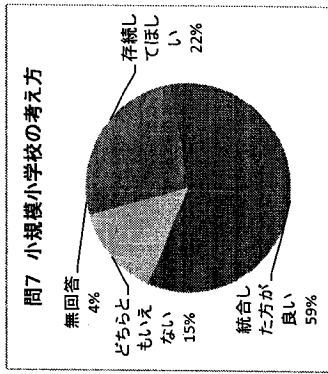
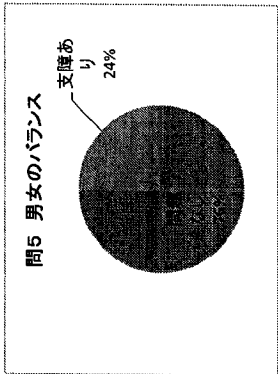
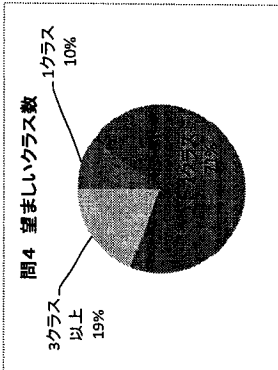
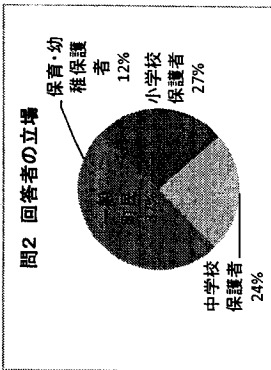
個に応じた細やかな指導	子ども、教職員、保護者の深い結びつき	競争力よりも基礎学力	地域の核としての公共施設がなくなる	地域の交流の場がなくなる	その他
44	44	11	11	13	5
71.0%	71.0%	17.7%	17.7%	21.0%	

※問7 回答者数との比較

問9 統合したほうがよい理由（複数回答）

高め合い学び合いにより学習意欲、向上心が高まる	学校行事等が盛んになり充実した学校生活になる	集団活動の機会が多くなり、社会性の醸成が図れる	人間関係づくりが図られ、人間関係が固定化しない	競争心が身につく	その他
125	72	116	120	52	7
75.8%	43.6%	70.3%	72.7%	31.5%	

※問7 回答者数との比較



【調査結果】

- 問3 望ましい児童数は「20人程度」が62.4%である。
- 問4 1学年あたりのクラス数はクラス替えが可能な「2クラス」以上が90.1%である。
- 問5 男女バランスは「問題ない」が75.7%である。
- 問6 適正規模に関する最優先事項は、「社会性や生き抜く力の育成」が81.4%である。
- 問7 小規模小学校の考え方については、「統合した方がよい」が59.1%である。
- 問8 存続してほしい理由は、「個に応じた細やかな指導」71.0%、「子ども、教職員、保護者の結びつき」71.0%である。
- 問9 統合した方がよい理由は、「高め合い学び合いにより学習意欲、向上心が高まる」75.8%、「人間関係づくりが図られ、人間関係が固定化しない」72.7%、「集団活動の機会が多くなり、社会性の醸成が図れる」70.3%である。

栄地区

回答者数	152
------	-----

問2 回答者の立場

保育・幼稚園保護者	小学校保護者	中学校保護者	一般町民
18	38	21	75
10			0

問3 1クラスあたりの望ましい児童数

10人以下	20人程度	30人程度	30人超
3	107	39	2
2.0%	70.9%	25.8%	1.3%

問4 1学年あたりの望ましいクラス数

1クラス	2クラス	3クラス以上
25	91	26
17.6%	64.1%	18.3%

問5 男女バランスについて

支障あり	問題なし
45	103
30.4%	69.6%

問6 適正規模に関して最要事項

社会性や生き抜く力の育成	学校の歴史・伝統の継承発展	まちづくり、地域活性化への寄与	町財政の効率化	その他
132	8	11	3	6
82.5%	5.0%	6.9%	1.9%	3.8%
				+ 8

問7 小規模小学校の考え方

存続してほしい	統合した方がよい	どちらともいえない	無回答
44	74	34	0
28.9%	48.7%	22.4%	0.0%

問8 存続してほしい理由（複数回答）

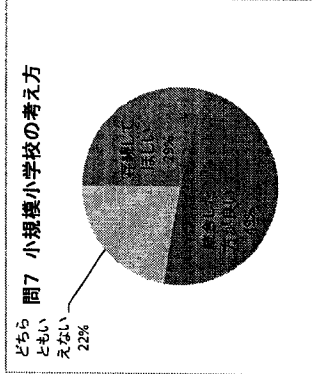
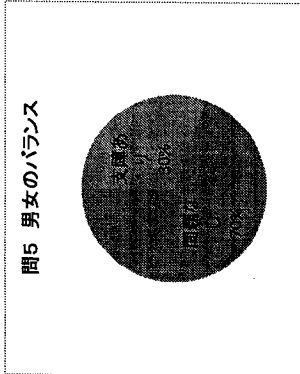
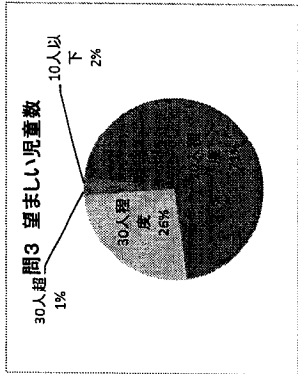
個に応じた細やかな指導	子ども、教職員、保護者の深い結びつき	競争力よりも基礎学力	地域の核としての公共施設がなくなる	地域の交流の場がなくなる	その他
37	31	11	20	17	7
84.1%	70.5%	25.0%	45.5%	38.6%	

※問7 回答者数との比較

問9 統合したほうがよい理由（複数回答）

高め合い学び合いにより学習意欲、向上心が高まる	学校行事等が盛んになり充実した学校生活になる	集団活動の機会が多くなり、社会性の醸成が図れる	競争心が身につく	人間関係づくりが図られ、人間関係が固定化しない	その他
55	35	51	18	55	6
74.3%	47.3%	68.9%	24.3%	74.3%	

※問7 回答者数との比較



【調査結果】

- ・問3 望ましい児童数は「20人程度」が70.9%である。
- ・問4 1学年あたりのクラス数はクラス替えが可能な「2クラス」以上が82.4%である。
- ・問5 男女バランスは「問題ない」が69.6%である。
- ・問6 適正規模に関する最要事項は、「社会性や生き抜く力の育成」が82.5%である。
- ・問7 小規模小学校の考え方については、「統合した方がよい」が48.7%である。「存続してほしい」「どちらともいえない」を合わせると51.3%と半数を超える。
- ・問8 存続してほしい理由は、「個に応じた細やかな指導」84.1%、「子ども、教職員、保護者の結びつき」70.5%である。また、「地域の核としての公共施設がなくなる」は45.5%である。
- ・問9 統合した方がよい理由は、「高め合い学び合いにより学習意欲、向上心が高まる」74.3%、「人間関係づくりが図られ、人間関係が固定化しない」74.3%、「集団活動の機会が多くなり、社会性の醸成が図れる」68.9%である。

富河地区

回答者数	205
------	-----

問2 回答者の立場

保育・幼稚園保護者	小学校保護者	中学校保護者	一般町民
15	52	59	79
0			

問3 1クラスあたりの望ましい児童数

10人以下	20人程度	30人程度	30人超
2	116	80	7
1.0%	56.6%	39.0%	3.4%

問4 1学年あたりの望ましいクラス数

1クラス	2クラス	3クラス以上
29	132	39
14.5%	66.0%	19.5%

問5 男女バランスについて

支障あり	問題なし
65	135
32.5%	67.5%

問6 適正規模に関して最重要事項

社会性や生き抜く力の育成	学校の歴史、伝統の継承発展	まちづくり、地域活性化への寄与	町財政の効率化	その他
186	2	14	9	10
84.2%	0.9%	6.3%	4.1%	4.5%
				+ 16

問7 小規模小学校の考え方

存続してほしい	統合した方がよい	どちらともいえない	無回答
16	155	34	0
7.8%	75.6%	16.6%	0.0%

問8 存続してほしい理由（複数回答）

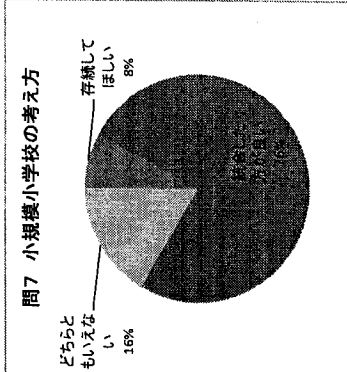
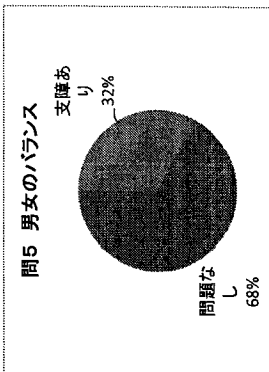
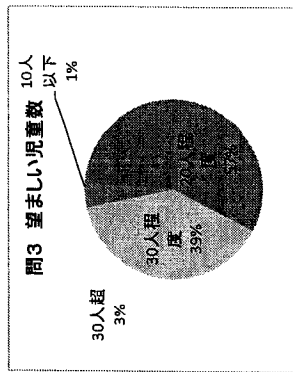
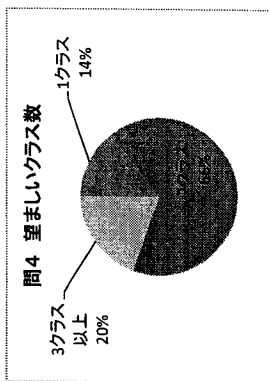
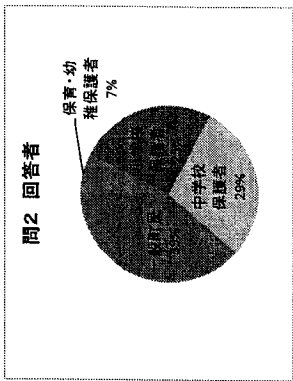
個に応じた細やかな指導	子ども、教職員、保護者の深い結びつき	競争力よりも基礎学力	地域の核としての公共施設がなくなる	地域の交流の場がなくなる	その他
10	10	4	5	6	5
62.5%	62.5%	25.0%	31.3%	37.5%	

※問7 回答者数との比較

問9 統合したほうがよい理由（複数回答）

高め合い学び合いにより学習意欲、向上心が高まる	学校行事等が盛んになり充実した学校生活になる	集団活動の機会が多くなり、社会性の醸成が図れる	人間関係づくりが図られ、人間関係が固定化しない	競争心が身につく	その他
120	91	121	113	61	11
77.4%	58.7%	78.1%	72.9%	39.4%	

※問7 回答者数との比較



【調査結果】

- ・問3 望ましい児童数は「20人程度」が56.6%、「30人程度」が39.0%である。
- ・問4 1学年あたりのクラス数はクラス替えが可能な「2クラス」以上が85.5%である。
- ・問5 男女バランスは「問題ない」が67.5%である。
- ・問6 適正規模に関する最重要事項は、「社会性や生き抜く力の育成」が84.2%である。
- ・問7 小規模小学校の考え方については、「統合した方がよい」が75.6%である。
- ・問8 存続してほしい理由は、「個に応じた細やかな指導」62.5%、「子ども、教職員、保護者の高め合い学び合いにより学習意欲、向上心が高まる」77.4%、「人間関係づくりが図られ、人間関係が固定化しない」72.9%、「競争心が身につく」39.4%、その他11%である。

万沢地区

回答者数	82
------	----

問2 回答者の立場

保育・幼稚園保護者	小学校保護者	中学校保護者	一般町民
14	20	9	39
0			

問3 1クラスあたりの望ましい児童数

10人以下	20人程度	30人程度	30人超
3	49	27	0
3.8%	62.0%	34.2%	0.0%

問4 1学年あたりの望ましいクラス数

1クラス	2クラス	3クラス以上
25	41	15
30.9%	50.6%	18.5%

問5 男女バランスについて

支障あり	問題なし
32	46
41.0%	59.0%

問6 適正規模に関して最重要事項

社会性や生き抜く力の育成	学校の歴史・伝統の継承発展	まちづくり、地域活性化への寄与	町財政の効率化	その他
72	2	6	5	4
80.9%	2.2%	6.7%	5.6%	4.5%
+ 7				

問7 小規模小学校の考え方

存続してほしい	統合した方がよい	どちらともいえない	無回答
26	40	15	1
31.7%	48.8%	18.3%	1.2%

問8 存続してほしい理由（複数回答）

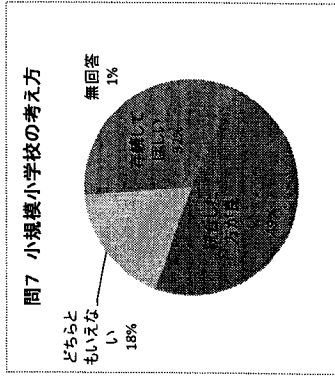
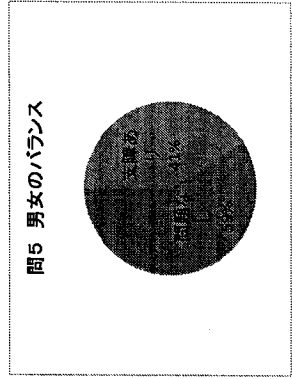
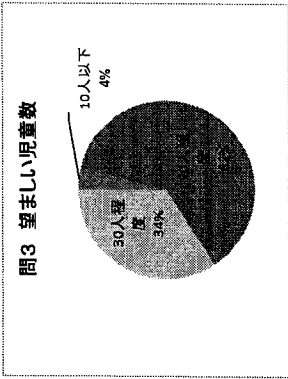
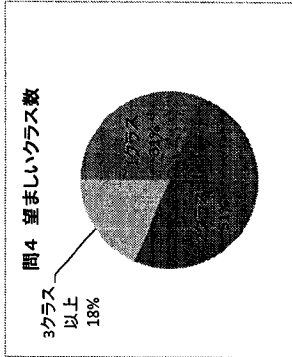
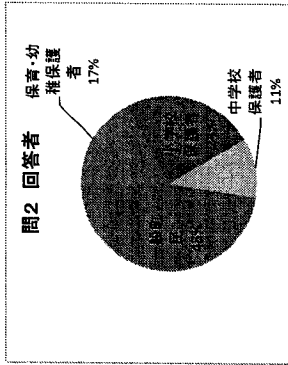
個に応じた細やかな指導	子ども、教職員、保護者の深い結びつき	競争力よりも基礎学力	地域の核としての公共施設がなくなる	地域の交流の場がなくなる	その他
20	14	7	16	7	8
76.9%	53.8%	26.9%	61.5%	26.9%	

※問7 回答者数との比較

問9 統合してほしい理由（複数回答）

高め合い学び合いにより学習意欲、向上心が高まる	学校行事等が盛んになり充実した学校生活になる	集団活動の機会が多くなり、社会性の醸成が図れる	競争心が身につく	人間関係づくりが図られ、人間関係が固定化しない	その他
39	27	30	18	36	6
97.5%	67.5%	75.0%	45.0%	90.0%	

※問7 回答者数との比較



【調査結果】

- ・問3 望ましい児童数は「20人程度」が62.0%である。
- ・問4 1学年あたりのクラス数は「2クラス」以上が50.6%、「1クラス」30.9%である。
- ・問5 男女バランスは「問題ない」が59.0%である。
- ・問6 適正規模に関する最重要事項は、「社会性や生き抜く力の育成」が80.9%である。
- ・問7 小規模小学校の考え方は「統合した方がよい」が48.8%である。「存続してほしい」31.7%、「どちらともいえない」18.3%である。
- ・問8 存続してほしい理由は、「個に応じた細やかな指導」76.9%、また、「地域の核としての公共施設がなくなる」は61.5%である。「子ども、教職員、保護者の結びつき」53.8%である。
- ・問9 統合した方がよい理由は、「高め合い学び合いにより学習意欲、向上心が高まる」97.5%、「人間関係づくりが図られ、人間関係が固定化しない」90.0%、「集団活動の機会が多くなり、社会性の醸成が図れる」75.0%である。

全地区

回答者数	718
------	-----

問1 地区			
陸合	米	富河	万沢
279	132	205	82
0			

問2 回答者の立場			
保育・幼稚園保護者	小学校保護者	中学校保護者	一般市民
80	184	156	297
▲1			

問3 1クラスあたりの望ましい児童数			
10人以下	20人程度	30人程度	30人超
10	443	243	
1.4%	62.5%	34.3%	1.8%
▲9			

問4 1学年あたりの望ましいクラス数			
1クラス	2クラス	3クラス以上	
106	458		▲22
15.2%	65.8%	19.0%	

問5 男女バランスについて			
支障あり	問題なし		
208	490		▲20
29.8%	70.2%		

問6 適正規模に関して最重要事項				
社会性や生き抜く力の育成	学校の歴史、伝統の継承発展	まちづくり、地域活性化への寄与	町財政の効率化	その他
627	20	49	36	29
82.4%	2.6%	6.4%	4.7%	3.8%
				+ 43

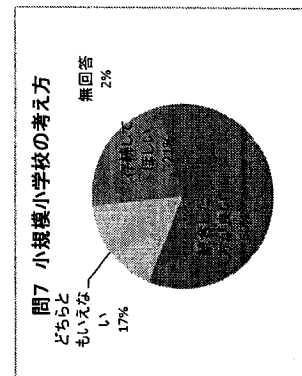
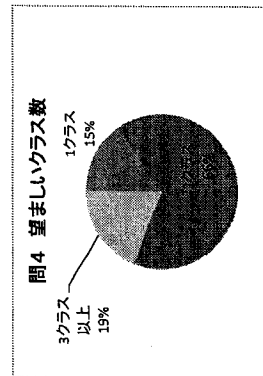
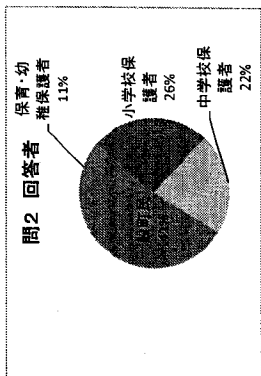
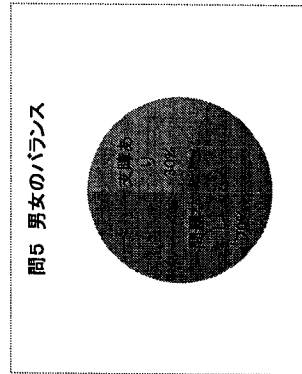
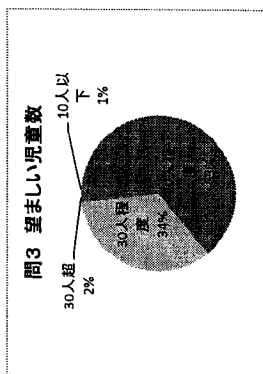
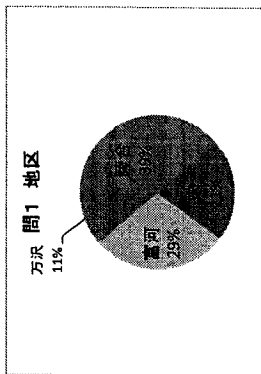
問7 小規模小学校の考え方			
存続してほしい	統合した方がよい	どちらともいえない	無回答
148	434	123	13
20.6%	60.4%	17.1%	1.8%

問8 存続してほしい理由（複数回答）					
個に応じた細やかな指導	子ども、教職員、保護者の緊い結びつき	競争力よりも基礎学力	地域の核としての公共施設がなくなる	地域の交流の場がなくなる	その他
111	99	33	52	43	25
75.0%	66.9%	22.3%	35.1%	29.1%	

※問7 回答者数との比較

問9 統合したほうがよい理由（複数回答）					
高め合い学び合いにより学習意欲、向上心が高まる	学校行事等が盛んになり充実した学校生活になる	集団活動の機会が多くなり、社会性の醸成が図れる	競争心が身につく	人間関係づくりが図られ、人間関係が固定化しない	その他
339	225	318	149	324	30
78.1%	51.8%	73.3%	34.3%	74.7%	

※問7 回答者数との比較



【調査結果】

- ・問3 望ましい児童数は「20人程度」が62.5%である。
- ・問4 1学年あたりのクラス数はクラス替えが可能な「2クラス」以上が84.8%である。
- ・問5 男女バランスは「問題ない」が70.2%である。
- ・問6 適正規模に関する最重要事項は、「社会性や生き抜く力の育成」が82.4%である。
- ・問7 小規模小学校の考え方については、「統合した方がよい」が60.4%である。
- ・問8 存続してほしい理由は、「個に応じた細やかな指導」75.0%、「子ども、教職員、保護者の高め合い学び合いにより学習意欲、向上心が高まる」78.1%、「人間関係づくりが図られ、人間関係が固定化しない」74.7%、「集団活動の機会が多くなり、社会性の醸成が図れる」73.3%である。

問7 小規模校の考え方 地区別・対象者別集計

睦合地区

○回答別集計

対 象	継続してほしい
保育・幼稚園保護者	8
小学校保護者	14
中学校保護者	17
一般町民	23
計	62

○対象者別集計

回 答	保育・幼稚園保護者
継続してほしい	8
統合した方が良い	21
どちらともいえない	4
無回答	0
計	33

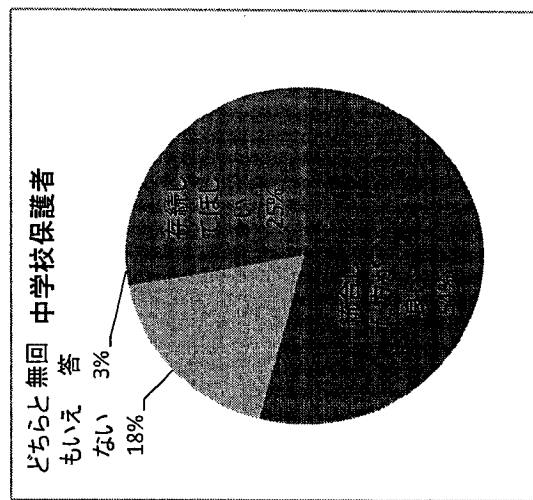
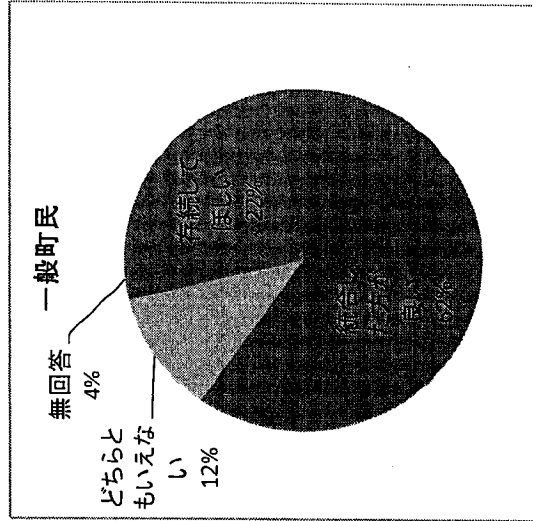
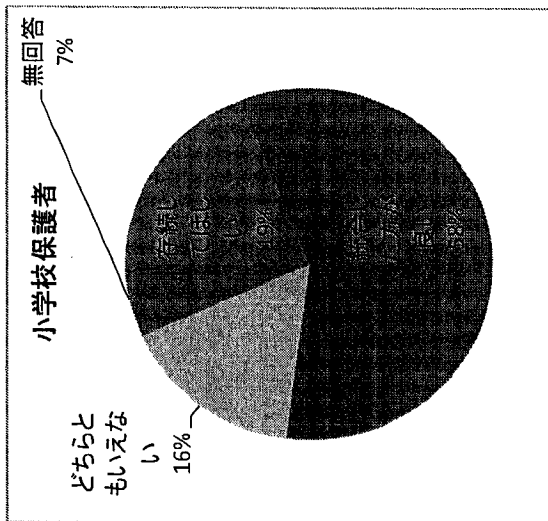
対 象	統合した方が良い
保育・幼稚園保護者	21
小学校保護者	43
中学校保護者	36
一般町民	65
計	165

回 答	小学生保護者
継続してほしい	14
統合した方が良い	43
どちらともいえない	12
無回答	5
計	74

対 象	どちらとも言えない
保育・幼稚園保護者	4
小学校保護者	12
中学校保護者	12
一般町民	12
計	40

回 答	中学生保護者
継続してほしい	17
統合した方が良い	36
どちらともいえない	12
無回答	2
計	67

回 答	一般町民
継続してほしい	23
統合した方が良い	65
どちらともいえない	12
無回答	4
計	104



◇すべての立場で、「統合した方がよい」が50%を超える。

問7 小規模校の考え方 地区別・対象者別集計

栄地区

○回答別集計

対 象	存続してほしい
保育・幼稚園保護者	4
小学校保護者	14
中学校保護者	6
一般町民	20
計	44

○対象者別集計

回 答	保育・幼稚園保護者
存続してほしい	4
統合した方が良い	8
どちらともいえない	6
無回答	0
計	18

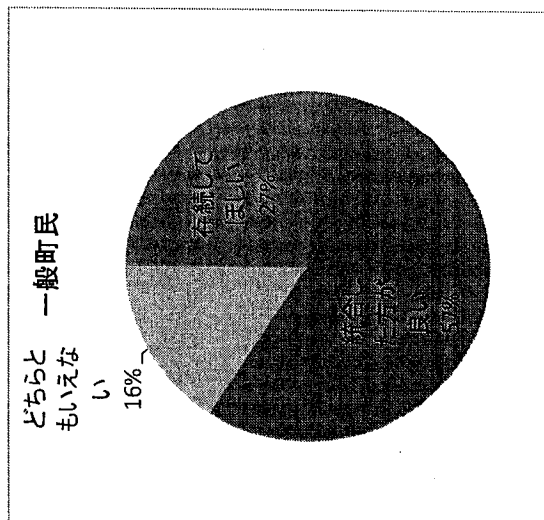
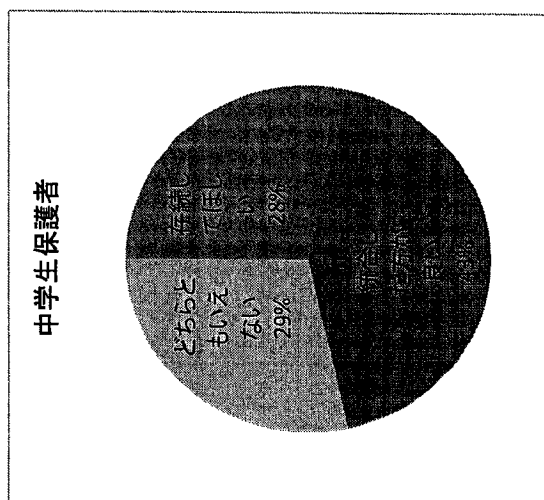
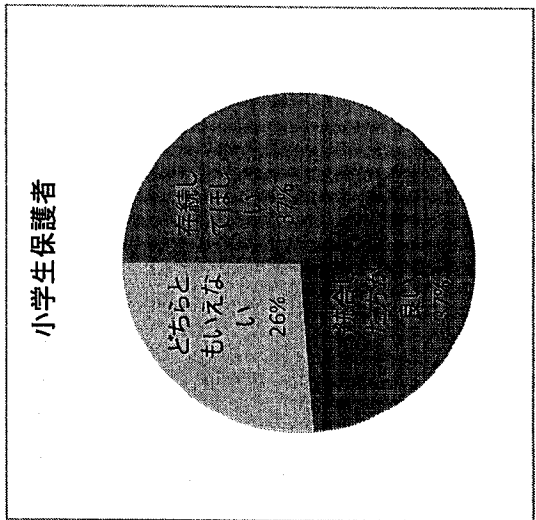
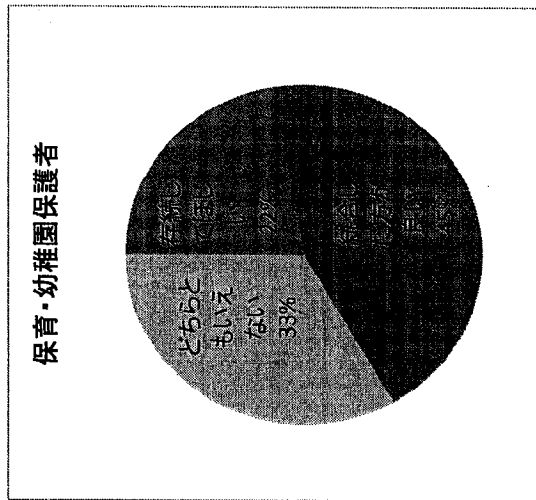
対 象	統合した方が良い
保育・幼稚園保護者	8
小学校保護者	14
中学校保護者	9
一般町民	43
計	74

回 答	小学生保護者
存続してほしい	14
統合した方が良い	14
どちらともいえない	10
無回答	0
計	38

対 象	どちらとも言えない
保育・幼稚園保護者	6
小学校保護者	10
中学校保護者	6
一般町民	12
計	34

回 答	中学生保護者
存続してほしい	6
統合した方が良い	9
どちらともいえない	6
無回答	0
計	21

回 答	一般町民
存続してほしい	20
統合した方が良い	43
どちらともいえない	12
無回答	0
計	75



◇一般町民のみ「統合した方がよい」が50%を超える。小学生保護者の37%が「存続してほしい」である。「どちらともいえない」との回答は他地区に比べ多い。

問7 小規模校の考え方 地区別・対象者別集計

富河地区

○回答別集計

対 象	継続してほしい
保育・幼稚園保護者	1
小学校保護者	3
中学校保護者	3
一般町民	9
計	16

○対象者別集計

回 答	保育・幼稚園保護者
継続してほしい	1
統合した方が良い	9
どちらともいえない	5
無回答	0
計	15

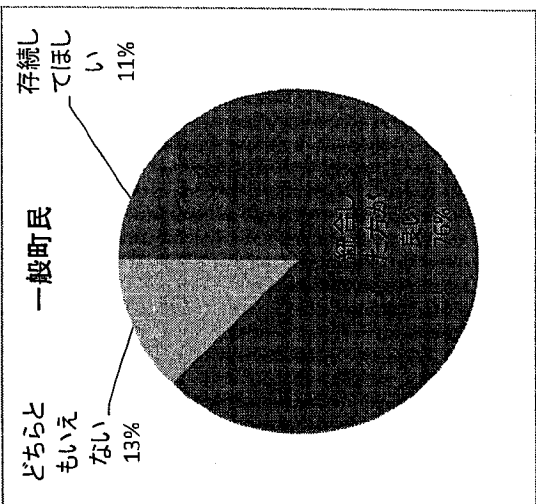
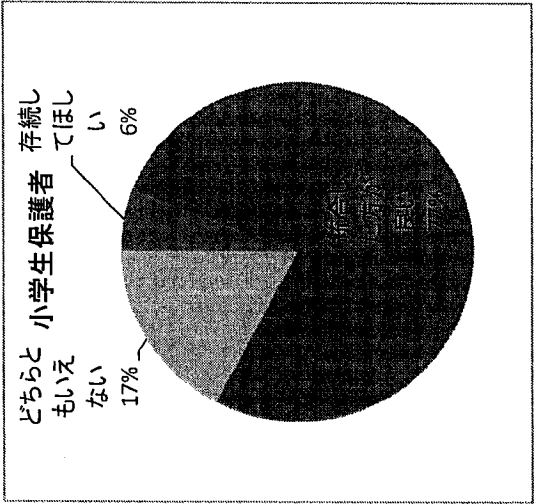
対 象	統合した方が良い
保育・幼稚園保護者	9
小学校保護者	40
中学校保護者	46
一般町民	60
計	155

回 答	小学生保護者
継続してほしい	3
統合した方が良い	40
どちらともいえない	9
無回答	0
計	52

対 象	どちらとも言えない
保育・幼稚園保護者	5
小学校保護者	9
中学校保護者	10
一般町民	10
計	34

回 答	中学生保護者
継続してほしい	3
統合した方が良い	46
どちらともいえない	10
無回答	0
計	59

回 答	一般町民
継続してほしい	9
統合した方が良い	60
どちらともいえない	10
無回答	0
計	79



◇小中保護者、一般町民の「統合した方がよい」は70%を超える。

問7 小規模校の考え方 地区別・対象者別集計

万沢地区

○回答別集計

対 象	存続してほしい
保育・幼稚園保護者	4
小学校保護者	6
中学校保護者	5
一般町民	11
計	26

○対象者別集計

回 答	保育・幼稚園保護者
存続してほしい	4
統合した方が良い	7
どちらともいえない	2
無回答	1
計	14

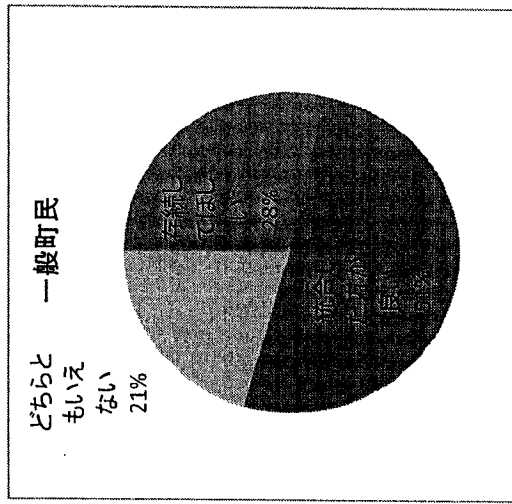
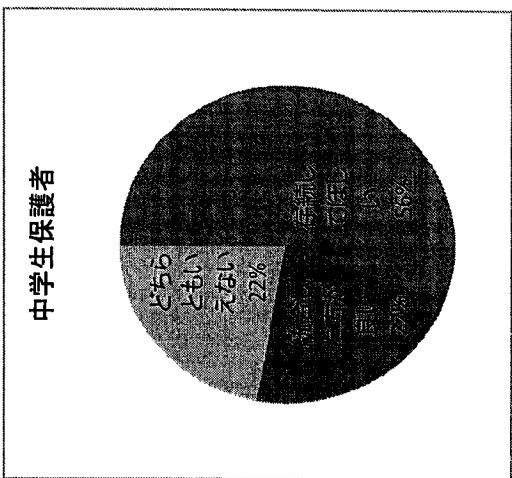
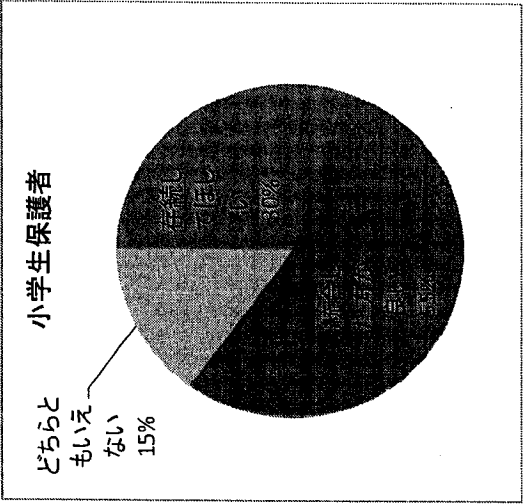
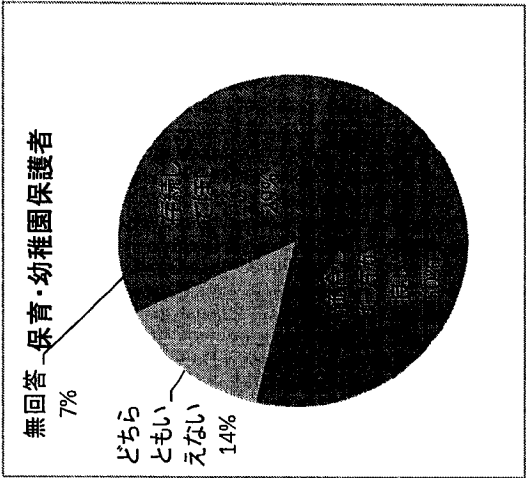
対 象	統合した方が良い
保育・幼稚園保護者	7
小学校保護者	11
中学校保護者	2
一般町民	20
計	40

回 答	小学生保護者
存続してほしい	6
統合した方が良い	11
どちらともいえない	3
無回答	0
計	20

対 象	どちらとも言えない
保育・幼稚園保護者	2
小学校保護者	3
中学校保護者	2
一般町民	8
計	15

回 答	中学生保護者
存続してほしい	5
統合した方が良い	2
どちらともいえない	2
無回答	0
計	9

回 答	一般町民
存続してほしい	11
統合した方が良い	20
どちらともいえない	8
無回答	0
計	39



◇中学生保護者は「存続してほしい」が56%である。中学生保護者以外は「統合した方がよい」が50%を超えるが、「存続してほしい」と「どちらともいえない」の計と差はない。

問7 小規模校の考え方 地区別・対象者別集計

全地区

○回答別集計

対 象	存続してほしい
保育・幼稚園保護者	17
小学校保護者	37
中学校保護者	31
一般町民	63
計	148

○対象者別集計

回 答	保育・幼稚園保護者
存続してほしい	17
統合した方が良い	45
どちらともいえない	17
無回答	1
計	80

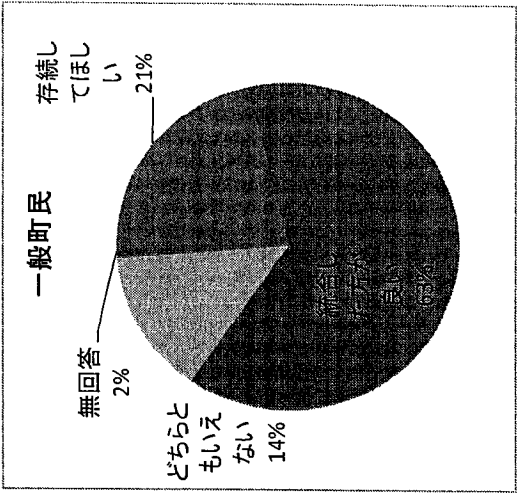
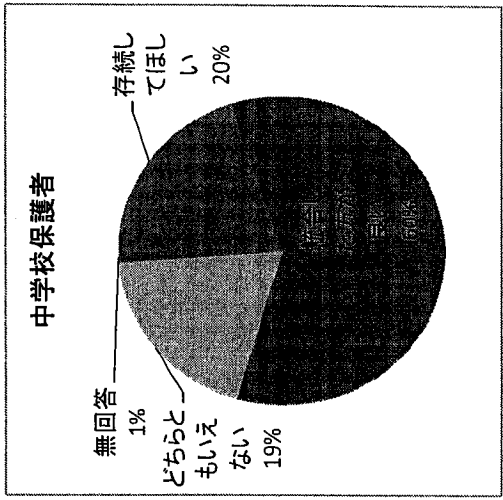
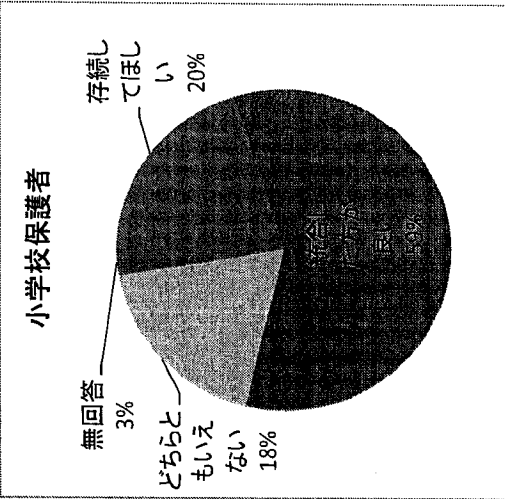
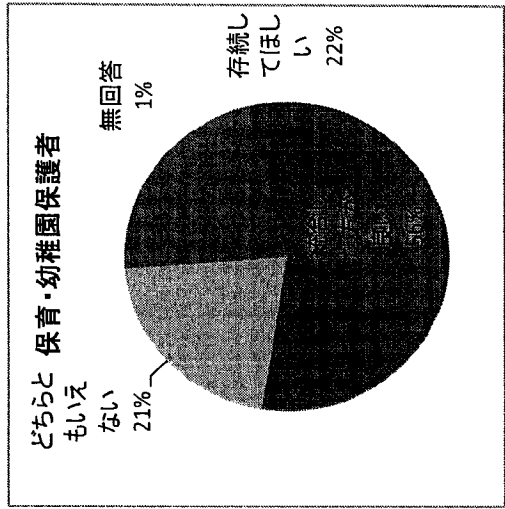
対 象	統合した方が良い
保育・幼稚園保護者	45
小学校保護者	108
中学校保護者	93
一般町民	188
計	434

回 答	小学生保護者
存続してほしい	37
統合した方が良い	108
どちらともいえない	34
無回答	5
計	184

対 象	どちらとも言えない
保育・幼稚園保護者	17
小学校保護者	34
中学校保護者	30
一般町民	42
計	123

回 答	中学生保護者
存続してほしい	31
統合した方が良い	93
どちらともいえない	30
無回答	2
計	156

回 答	一般町民
存続してほしい	63
統合した方が良い	188
どちらともいえない	42
無回答	4
計	297



◇いずれの立場においても、「統合した方がよい」が50%を超える。また「存続してほしい」は約20%である。

3. 学校規模によるメリットとデメリット

(1) 児童生徒への教育効果や学習環境の側面から

児童生徒への教育効果や学習環境の側面から考えると、メリットとしては、個に応じたきめ細かな指導ができることが挙げられる。デメリットとしては、多様な考えや意見を出し合いお互いに学びあう側面が弱く、集団生活における社会性の醸成が図りにくいことなどが挙げられる。

(2) 児童生徒への人間関係や生活環境の側面から

児童生徒への人間関係や生活環境の側面から考えると、メリットとしては、個々の特性を把握しやすく、人間関係がふかまりやすいことなどが挙げられる。デメリットとしては、人間関係が固定しやすく、幅広い人間関係づくりが図りにくいことなどが挙げられる。

(3) 学校経営や運営の側面から

学校経営や運営の側面から考えると、メリットとしては、教職員が児童生徒の個性や課題について共通理解を図りながら運営できることなどが挙げられる。デメリットとしては、教職員数が限られるため効果的・弾力的な学校運営が図りにくいことなどが挙げられる。

【 具体的内容 】

場面	メ リ ッ ト	デ メ リ ッ ト
(1) 教育効果 や 学習環境	○ 教育効果 1. 学習指導等において、個に応じたきめ細やかな指導ができる。また個別指導や補習指導もやりやすい。 2. 個々の生徒にあった授業や活動を仕組むことができる。 3. 授業や運動会、文化祭、学園祭などの学校行事でも児童生徒の活躍する場が多く設定できる。 4. 全校で行う行事や学習が柔軟に機動的に実施できる。	○ 教育効果 1. 互いの力が分かっているので児童生徒同士で高め合おう、学び合おうとする気持ちが薄れる。 2. 集団活動の機会が少なく、社会性の醸成が図りにくい。 3. 児童生徒同士の評価が固定化されやすく、学習意欲や競争心に問題が生じやすい。 4. 問題解決的な学習で多様な考えや意見を出し合い、互いに学び合う側面が弱い。

	○ 学習環境 1. 教材教具が個別にも準備できる環境にあり、実験など体験を通した学習環境を整えることができる。 2. 学校行事、環境整備等にPTAや地域住民の協力体制が得られやすい。	○ 学習環境 1. 音楽、体育、総合的な学習の時間などの指導で、効果的な集団活動が図りにくい。 2. 環境整備等、教職員の人数が少ないことにより、日常管理が手不足になりがちである。
(2) 人間関係や生活環境	○ 人間関係 1. 子ども、教師、保護者を含めて、お互いが良く知って、より深い結びつきができる。 2. 全教職員が全校の一人一人の特性や家庭環境などが把握しやすく、指導が行き届く。 3. 上級生と下級生との人間関係が深まるので、休み時間や放課後、清掃活動など異年齢間での活動が多く、また、児童生徒間で教え合ったり助け合ったりすることができる。 ○ 生活環境 1. 一人一人の出番があり、責任をもって当番等の仕事を行うことができる。 2. 豊かな自然体験活動ができる。	○ 人間関係 1. クラス替えなどがなく、人間関係が固定化されるので、人との関わりのなかで多様なものの見方、考え方に触れる機会が少ない。 2. 教師に依存する傾向が強くなりやすく、社会性が育ちにくい面がある。また、特定の児童生徒の言動が集団に与える影響が大きい。 3. 固定的な人間関係により、一度関係が悪くなると改善が難しい状況がでてくる。 ○ 生活環境 1. 少人数では、リーダーを得にくかったり、固定化される傾向がある。 2. 親のつながりが、児童生徒同士のつながりに影響を与える面も見られる。

(3) 学校経営や学校運営	○ 学校経営 1. 児童生徒一人一人の個性や課題について教職員が知り、共通理解をしながら指導にあたる体制がづくりやすい。 2. 家庭や地域の支援を得られやすい、ので、地域の力を生かす学校経営を進めやすい。 ○ 学校運営 1. 教職員の共通理解が得やすく、臨機応変に対応することができる。 2. 小回りがきくのでボランティア活動、体験的活動を通しての教育がやりやすい。 3. 教職員の学校運営への参画意識が高くなる。また、責任分野が明確で徹底しやすい。	○ 学校経営 1. 教職員数が限られるため、効果的、弾力的な学校経営を行う上で、人数的な制限がある。 2. 学校経営において、物事を多面的に捉える論議がされにくいことがある。 ○ 学校運営 1. 郊外学習の付き添いや危機管理が手薄である。 2. 複式学級担任は2学年分の教材研究をしなければならないなど負担が大きい。また、教科によって複式授業での学習展開が難しいものもあり苦心している。 3. 教職員数が少ないため出張等に苦心している。また、通常の職務以外の仕事を分担しないと学校運営が難しい。
その他	1. コンピュータや図書室など比較的自由に活用できる。 2. 学校生活全般にわたり、児童生徒一人一人に全教職員が関わりながら指導することができる。	1. 郊外学習等でバスを利用するにも、卒業アルバムを作成するにも単価が高くなり、保護者の負担が大きくなる。 2. 小規模がゆえに、現状の学級編制や教職員配置の基準や規定では、子ども、教師、保護者にとって効率的な教育活動に困難をきたす側面がある。

・平成19年度山梨県小中学校適正規模検討委員会報告書

南部町立小学校適正規模等検討委員会 開催状況

第1回会議	平成26年 7月22日
第2回会議	平成26年 9月17日
視察研修	平成26年10月30日
第3回会議	平成26年12月17日
第4回会議	平成27年 3月 5日
第5回会議	平成27年 6月 4日
第6回会議	平成27年 7月28日
第7回会議	平成27年 9月29日
第8回会議	平成27年11月24日
答 申	平成27年12月 3日

南部町立小学校適正規模等検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 少子化の進行に伴う児童数の減少を踏まえ、南部町立小学校（以下「学校」という。）にお

ける適正規模、今後の適正配置計画における方針、教育環境整備の進め方等について検討するため、南部町立小学校適正規模等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、南部町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、次の各号に

掲げる事項について、調査、審議及び答申する。

- (1) 学校の適正規模に関すること。
- (2) 学校の適正配置に関すること。
- (3) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者の内から教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 町民団体の代表
- (3) 町議会議員
- (4) 保護者の代表
- (5) 学校関係者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から所掌事務の終了の日までとする。ただし、委員に欠員を

生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長は会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 委員会の結果は、その必要に応じて文書をもって教育委員会に報告しなければならない。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が会議に諮り、これを定める。

附 則

(施行時期)

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。

(特例措置)

- 2 この要綱の施行日以後最初に開催する会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員長が招集する。

(有効期限)

- 3 この規則は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。